

教育事務点検評価報告書
(平成 30 年度事業)

令和元年 8 月
那覇市教育委員会

目次

議会への報告及び公表について	1
教育委員の活動概要及び教育委員会組織	
1 那覇市教育委員会の委員	2
2 那覇市教育委員会会議の開催	2
3 教育委員会会議以外の活動状況	3
4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧	4
教育事務の点検及び評価の実施について	
1 点検評価対象事業	5
2 点検評価の方法（内部評価）	5
3 点検評価の評価基準	5
4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価	7
5 点検及び評価の流れ	8
6 点検及び評価の結果	9
答申書	10

議会への報告及び公表について

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について議会に提出するとともに広く公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進することとされています。

那覇市教育委員会では、平成30年度に行った事務事業について、第5次那覇市総合計画及び第2次那覇市教育振興基本計画の施策体系に属する16事業の内部評価を実施しました。

さらに、那覇市教育事務点検評価委員会に対して「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を諮問し、外部評価を行っていただき、その答申を受けました。

このたび、本市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、報告書を作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、議会へ報告するとともに公表いたします。

教育委員会としては、今回の点検評価結果及びいただいたご意見を事業の改善に役立て、計画的かつ効果的な教育行政を推進していく所存であります。

令和元年8月27日

那覇市教育委員会

教育長	田端	一正
教育長職務代理者	本仲	範男
委員	比嘉	佳代
委員	喜屋武	裕江
委員	平良	浩

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員の活動概要及び教育委員会組織

1 那覇市教育委員会の委員

那覇市教育委員会は、教育長と4人の委員をもって組織され、教育委員会会議を開催し、教育行政の基本方針や重要事項などを審議し、決定しています。

令和元年5月1日現在

職 名	氏 名	任 期
教育長	田端 一正	平成30年4月8日～令和3年4月7日
委 員 (教育長職務代理者)	本仲 範男	平成27年10月5日～令和元年10月4日
委 員	比嘉 佳代	平成28年4月4日～令和2年4月3日
委 員	喜屋武 裕江	平成30年1月5日～令和4年1月4日
委 員	平 良 浩	平成30年4月8日～令和4年4月7日

2 那覇市教育委員会会議の開催

毎月2回の定例会及び必要に応じて臨時会を開催しています。委員は会議へ出席し、付議された案件について、審議等を行っています。また、各会議の会議録は教育委員会のホームページで公開しています。

平成30年度

○開催回数 定例会 22回

○付議件数 議案 44件・その他報告等 42件

3 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会会議への参加の他に、那覇市の教育行政に関する諸問題を研究討議する勉強会の開催、学校や教育機関の視察の実施、行事等への積極的な参加等、教育行政発展のために努めています。

教育委員の活動状況（平成 30 年度）

内 容	回数
式典・行事（市や関連団体の主催行事への参加）	2 5
視察・学校訪問（所管する学校や教育機関の視察）	2 2
研修会	7
勉強会	9
市や関連団体の会議（総合教育会議等）	1

4 事務局及び教育機関組織及び職員配置一覧

平成 30 年 4 月 1 日現在

組 織			人員数
事務局 計 131	生涯学習部 計 76	部長	1
		副部長	1
		総務課	14
		生涯学習課	13
		市民スポーツ課	10
		施設課	37
	学校教育部 計 55	部長	1
		副部長	1
		学校教育課	22
		教育相談課	10
		学務課	15
		学校給食課	6
教育機関 計 234		公民館（ 7 館）	17
		図書館（ 7 館）	26
		教育研究所	12
		学校給食センター	36
		幼稚園（ 1 4 園）	50
		小学校（ 3 6 校）	67
		中学校（ 1 7 校）	26
合 計			365

教育事務の点検及び評価の実施について

1 点検評価対象事業

平成 30 年度に行った事務事業について、第 5 次那覇市総合計画のめざすまちの姿『次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまち NAHA』に関する「子育てが楽しくなるまちづくり」、「自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり」、「生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり」の分野（政策）の中から 16 事業を抽出し、点検評価を行いました。

2 点検評価の方法（内部評価）

抽出された事業について、各主管課（所・館）で事業の概要、目的、実施状況、成果・課題等を記載した点検評価シートを作成し、妥当性・効率性・有効性の複眼的視点による評価を行い、今後の方向性を示しました。

3 点検評価の評価基準

①評価基準・総合評価

○評価は、妥当性・効率性・有効性の 3 つの視点から次表のとおり点数を付します。

点数	妥当性	効率性	有効性
5	妥当性が非常に高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に高い	成果が非常に高い
4	妥当性が高い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が高い	成果が高い
3	妥当性がある	投入したコスト・人・物等に比べ一定の活動量がある	見合った成果がある
2	妥当性が低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が低い	成果が低い
1	妥当性が非常に低い	投入したコスト・人・物等に比べ活動量が非常に低い	成果が非常に低い

○総合評価は、妥当性・効率性・有効性の合計点数に応じ5段階で評価します。

評価	妥当性・効率性・有効性の合計点数の範囲
A	14点 ～ 15点
B	11点 ～ 13点
C	8点 ～ 10点
D	5点 ～ 7点
E	3点 ～ 4点

②今後の展開

○評価を踏まえて、今後の方向性について次表のとおり選択します。

方向性	内 容
拡 充	事業を拡大充実する
継 続	現状で継続する
改 善	対応すべき改善対策を付し、事業を継続する
縮 小	事業を縮小して継続する
休 止	事業を休止（復活の可能性あり）する
廃 止	事業を廃止する
完 了	事業が完了した

4 那覇市教育事務点検評価委員会による外部評価

点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることで、多角的な視点や客観性を確保します。本市では、那覇市教育事務点検評価委員会を設置し、外部評価を行っていただいております。

外部評価の際には、各主管課が作成した点検評価シート等の内部評価資料を基に事業の実施状況、成果・課題等についてのヒアリングを受けました。ヒアリング後、内部評価と同様に妥当性・効率性・有効性の3つの視点から評価を行っていただき、内部評価に外部評価を併記する形で答申を受けました。

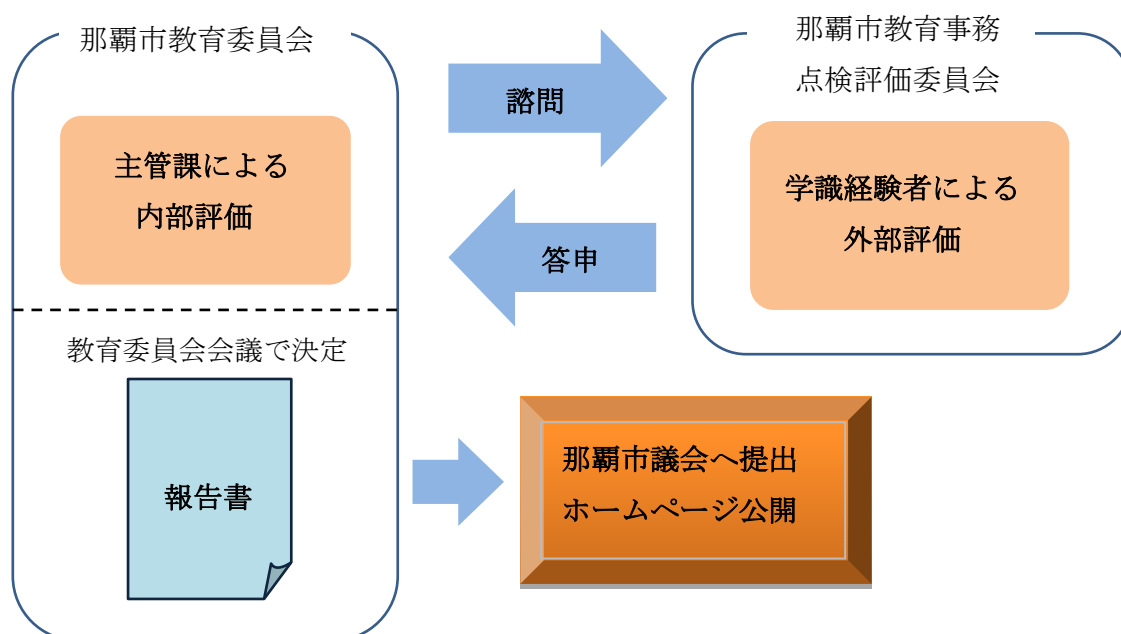
ヒアリング、点検評価結果報告会及び答申を通し、事業目標(指標)の設定、事業の実施方法、今後の方向性等に関して、委員それぞれの専門的立場から大変有益なご提言をいただきました。(詳細は10頁以降の答申書に記載)

那覇市教育事務点検評価委員

	氏名	分野
委員長	崎原 永輝	学校教育
副委員長	伊波 就子	家庭教育、青少年教育
委員	土屋 由美子	家庭教育、青少年教育
委員	我那覇 生治	社会教育、スポーツ・レクリエーション
委員	池原 武	学校教育

5 点検及び評価の流れ

日 程	内 容
平成 31 年 4 月 26 日	第 1 回那覇市教育事務点検評価委員会開催 点検評価対象事務事業の抽出について委員の意見を聴取
令和元年 5 月 21 日	教育委員会会議 点検評価対象事務事業の決定
6 月 3 日 ～6 月 13 日	内部評価の実施 主管課で点検評価シートを作成し内部評価実施
7 月 4 日	「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」 那覇市教育事務点検評価委員会へ諮問
7 月 4 日 ～8 月 8 日	外部評価の実施 第 2 回～第 5 回那覇市教育事務点検評価委員会開催 第 2 回（7 月 4 日）主管課ヒアリング及び資料収集 第 3 回（7 月 9 日）主管課ヒアリング及び資料収集 第 4 回（7 月 25 日）外部評価、答申書の協議 第 5 回（8 月 8 日）点検評価結果報告会
8 月 8 日	那覇市教育事務点検評価委員会から答申



6 点検及び評価の結果

点検評価結果一覧（評価の詳細については、10ページからの答申書のとおり）

No	事業名	主管課	内部評価		外部評価	
			総合評価	今後の展開	総合評価	今後の展開
1	特別支援教育充実事業	こども政策課 (現：こども教育保育課)	B	継続	A	拡充
2	小学校入学準備金支給事業	学務課	A	継続	A	継続
3	子ども寄添支援員 (スクールソーシャルワーカー) 配置事業	教育相談課	A	拡充	A	拡充
4	自立支援教室（むぎほ学級）事業	教育相談課	A	継続	A	継続
5	就学支援委員会事業	学校教育課	A	継続	A	拡充
6	小中一貫教育推進事業	学校教育課	B	継続	B	継続
7	学校給食献立作成用パソコン導入事業	学校給食課	B	継続	A	継続
8	情報教育研修事業	教育研究所	B	継続	A	継続
9	学力向上に向けた調査研究事業	教育研究所	B	継続	B	改善
10	学校施設耐震化事業 安謝小学校／城東小学校／城南小学校 壺屋小学校／城岳小学校／小禄小学校 松島小学校／首里中学校	施設課	A	継続	A	継続
11	青少年交流推進事業（津波避難ビル内）	生涯学習課	B	継続	B	継続
12	公民館講座事業 ～協働のまちづくりの視点～ ○地域連携事業「子ども食堂たべっこ」 ○学社連携事業「城西小学校3学年総合学習」	首里公民館	B	継続	A	継続
13	公民館講座事業 ～協働のまちづくりの視点～ ○成人講座「防災講座」	石嶺公民館	B	継続	A	継続
14	読み聞かせを通じた市民団体との協働活動	中央図書館	B	継続	A	継続
15	那覇市健康ウォーキング推進事業	市民スポーツ課	B	拡充	B	拡充
16	なは若者人材育成支援事業	生涯学習課	B	継続	B	継続

答 申 書

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

令和元年 8 月 8 日

那覇市教育事務点検評価委員会

はじめに

令和元年 7 月 4 日那覇市教育委員会より「平成 30 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について諮問を受けた。

点検及び評価の実施にあたっては、関係各課から資料の提供を受けるとともに事業概要や実施状況、事業の成果、課題等を聴取した。

点検評価結果については次のとおりである。

事務事業について

那覇市教育委員会における 200 有余の評価対象の事業の中から 16 事業について慎重に審議を行った。いずれの事業も第 2 次那覇市教育振興基本計画の施策体系に沿ったもので、人間性豊かで創造性・協調性に富む自立した人材を育成する事業であることを確認した。

「子育てが楽しくなるまちづくり」政策として、「すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる」施策では、「特別支援教育充実事業」として特別な支援を要する園児の安全面や生活面の補助を行い、個々の発達に大きな支援となっている。支援を必要とする園児数や専門家の派遣要請も増加傾向にあり、事業の拡大・充実が求められる。

「支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる」施策では、深刻な沖縄の子どもの貧困対策の事業として「小学校入学準備金支給事業」、「子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業」、「自立支援教室（むぎほ学級）事業」が推進された。

「小学校入学準備金支給事業」では、小学校入学前の適切な時期に入学準備金を支給することで、保護者の経済的支援を行うことができた。

「子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業」は、市内全中学校区に子ども寄添支援員を配置し、貧困状態にある児童生徒を居場所へつなぎ、保護者を公的支援へつなげる活動を行う重要な貧困対策事業である。なお、支援員 17 人とコーディネーター 1 人で全中学校区を見守るには不十分であり拡充が望まれる。

「自立支援教室（むぎほ学級）事業」も貧困対策事業の一つとして、貧困家庭の不登校等の児童生徒を対象に、「むぎほ学級」での様々な体験活動を通して自己肯定感を高めることや社会的自立に向けた活動に努めており、今後も支援の充実に期待する。

「自らの力で未来を拓く子ども達を応援するまちづくり」政策においては、

「自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる」施策としての「就学支援委員会事業」では、障がいをもった幼児・児童・生徒が特別支援教育の対象から漏れることがないようにきめ細かい就学支援を行い、就学先を決定することができた。なお、特別な支援を要する児童生徒は年々増加傾向にあり、適切な支援ができるようこれまで以上の充実が望まれる。

「小中一貫教育推進事業」では、市内全小中学校において小中一貫教育が全面実施されており、合同授業研究会や研修会等によって小学校と中学校の連携・協働体制が構築され、学力向上や中学校入学時の不安解消に寄与している。しかし、登校復帰率の落ち込みや各中学校グループの取組状況に差が生じるなどの課題も見られる。検証を行い今後の対策を図る必要がある。

「学校給食献立作成用パソコン導入事業」では、「栄養価計算ソフト」を構築したことで事務の効率化が図られた。今後とも、児童生徒に安全・安心な学校給食の安定供給を期待する。

「情報教育研修事業」においては、情報教育の専門性を有するインストラクターを派遣する事業として、パソコンはもとより電子黒板やタブレット端末等を活用した授業改善が行われ、「わかる授業」「参加する授業」が展開されている。なお、情報モラル教育の充実も望まれる。

「学力向上に向けた調査研究事業」では、分析結果をもとに各小学校の教頭・学力向上推進担当教諭に説明会を実施し、授業改善を行い学力の底上げに活用した。また、三者面談等で家庭学習への取組にも役立てた。今後も「確かな学力」構築に向け、これまでの取組状況を検証し、更なる授業改善を図っていただきたい。

「学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる」施策としての「学校施設耐震化事業」は、学校活動に影響が出ないように細心の注意を払いながらの作業で、工程的に制約の多い工事となる。学校施設は児童生徒の教育活動の場であるとともに、地域の活動拠点でもあり、安全・安心な施設として当初計画のとおり、遅滞なく進める必要がある。

「生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり」政策、「どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる」施策における、「青少年交流推進事業（津波避難ビル内）」は、青少年が気軽に立ち寄れる青少年の交流・居場所として認知されている。さらに、開館時間の工夫や休日の変更等も行い利用環境を整えることで、今後の利用者の増加を期待する。

「地域連携事業子ども食堂たべっこ」は、貧困問題の解決の糸口としての取組である。食事の提供のみならずアーティストによる演奏等を通して子どもが輝く場となっている。また、地域の憩いの場ともなり連携・協働が図られている。

る。

「学社連携事業城西小学校 3 学年総合学習」は、異世代交流、文化交流の場及び子どもの自己有用感を高める場としての成果がみられる。

「成人講座（防災講座）」においては、近年多発する災害への心構えとしてのニーズは高い。「自分の命は自分で守る」ことの重要性を認識する機会ともなり充実が望まれる。

「読み聞かせを通した市民団体との協働活動」では、毎年開催することで認知度も高く参加者も増えている。乳幼児期に子どもが本に出会うことは、その後の人生の読書習慣が形成されることから、開催時期や曜日の変更等で参加者数の増加を図っていただきたい。

「どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる」施策の「那覇市健康ウォーキング推進事業」は、手軽に始められるウォーキングの普及と健康・長寿県おきなわへのアプローチとして市民へ認知されている。また、年々市民の関心を高める関連イベント等の工夫により参加者の満足度も高い。しかし、距離やコースへの工夫を求める声等もあり改善が必要となる。今後も楽しい大会になるようイベント性を高め、ウォーキングによる健康づくりに期待する。

「学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる」施策の「なは若者人材育成支援事業」においては、青少年育成団体や関係団体等が実施する事業や各中学校区の成人式の開催を支援している。イベントへの参加者数の増加には一定の成果はあるが、イベント内容や企画運営の在り方をさらに検証し、より充実した事業にする必要がある。

今回の点検評価作業をとおして、それぞれの事業に対し目標達成のために、組織力と凝集性を高め真摯な姿勢で業務の推進にあたっている姿が見られる。そのようなスタンスが「あけもどろの都市・なは」の人間性豊かな人材の育成に寄与するものと確信する。

結びに那覇市の一層の発展と教育行政がより充実することを期待する。

那覇市教育事務点検評価委員会

委員長 崎原 永輝

副委員長 伊波 就子

委員 土屋 由美子

委員 我那覇 生治

委員 池原 武

事務事業の評価結果について

各課が行った内部評価及び那覇市教育事務点検評価委員会が行った外部評価の結果は次のとおりである。

○評価事業一覧表

「第5次那覇市総合計画」の施策	No	事業名	主管課	内部評価		外部評価	
				総合評価	今後の展開	総合評価	今後の展開
すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる	1	特別支援教育充実事業	こども政策課 (現：こども教育保育課)	B	継続	A	拡充
支援が必要なこどもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる	2	小学校入学準備金支給事業	学務課	A	継続	A	継続
	3	子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業	教育相談課	A	拡充	A	拡充
	4	自立支援教室（むぎほ学級）事業	教育相談課	A	継続	A	継続
自ら学び心豊かに成長する子どもを応援するまちをつくる	5	就学支援委員会事業	学校教育課	A	継続	A	拡充
	6	小中一貫教育推進事業	学校教育課	B	継続	B	継続
	7	学校給食献立作成用パソコン導入事業	学校給食課	B	継続	A	継続
	8	情報教育研修事業	教育研究所	B	継続	A	継続
	9	学力向上に向けた調査研究事業	教育研究所	B	継続	B	改善
学校施設の補修・整備をすすめ、安全安心な教育環境があるまちをつくる	10	学校施設耐震化事業 安謝小学校／城東小学校／城南小学校 壺屋小学校／城岳小学校／小禄小学校 松島小学校／首里中学校	施設課	A	継続	A	継続
どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる	11	青少年交流推進事業（津波避難ビル内）	生涯学習課	B	継続	B	継続
	12	公民館講座事業 ～協働のまちづくりの視点～ ○地域連携事業「子ども食堂たべっこ」 ○学社連携事業「城西小学校3学年総合学習」	首里公民館	B	継続	A	継続
	13	公民館講座事業 ～協働のまちづくりの視点～ ○成人講座「防災講座」	石嶺公民館	B	継続	A	継続
	14	読み聞かせを通じた市民団体との協働活動	中央図書館	B	継続	A	継続
どこでも誰でも生涯スポーツができるまちをつくる	15	那覇市健康ウォーキング推進事業	市民スポーツ課	B	拡充	B	拡充
学校が学びや育ちの拠点となるまちをつくる	16	なは若者人材育成支援事業	生涯学習課	B	継続	B	継続

すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちをつくる

1 特別支援教育充実事業

こども政策課（現：こども教育保育課）

事業概要

特別な支援を要する園児の特別支援教育のため、特別な支援を要する園児が通う市立幼稚園及び市立認定こども園へ非常勤特別支援ヘルパー及び特別支援担当教諭（主任ヘルパー）を配置するとともに、心理専門員巡回による支援のフォロー体制の充実を図る。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

平成30年度より、特別支援担当教諭（主任ヘルパー）を新たに配置し、個別の教育・保育の支援を充実させることができた。今後も、インクルーシブ教育の視点から、地域の園に支援を要する園児が通い、適切な教育・保育の支援を受ける支援体制・環境整備の充実が必要であると考えている。

◇今後の展開

平成31年4月より全園が認定こども園へ移行したことで、支援を要する園児が長時間園で過ごす状況になっている。保育教諭・特別支援担当教諭・ヘルパーへの研修の充実、特別支援担当教諭・ヘルパーの適切な配置、必要に応じた増員等、事業の充実を図っていきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

4

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

本事業の目的は、①特別な支援を要する園児の安全面や生活面の補助を行い、個々の発達を促す支援の充実、②臨床心理士等の専門的な立場から保護者や教諭、ヘルパーへの指導助言を行い、支援体制の充実を図ることにある。特別な支援を要する園児や派遣要請も年々増加傾向にあり、園児の安全面の保障や専門性を生かした指導助言を行うなど、妥当性、効率性、有効性とも高い事業である。また、インクルーシブ教育の観点からも重要な事業である。成果指標平成30年度実績で保護者の満足度が100%ということから、保護者の安心感が見られる。特に、本市においては、平成31年4月から全園が認定こども園へ移行し、特別な支援を要する園児の長時間保育体制や特別支援担当教諭（主任ヘルパー）やヘルパー配置等の人的・物的環境整備が重要となってくる。子どもは居場所があることで可能性を発揮し、自己肯定感を高め輝くことに繋がる。そのことにより、保護者も未来への展望が開かれ、「すべてのこどものそれぞれの時期に適した居場所のあるまちづくり」が展開されるものと考えている。

◇今後の展開

子どもが生活する場所は、安全・安心でなければならない。特に、特別な支援を要する子においては、最大限の配慮が必要となる。特別な支援を要する園児の増加とインクルーシブ教育の観点から人的配置や個に応じた教育・保育環境の整備が図られなければならないと考える。また、保育の質を高めるための研修の充実なども求められ、本事業の拡充が望まれる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

拡充

支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

2 小学校入学準備金支給事業

学務課

事業概要	小学校入学前の適切な時期に入学準備金を支給することで、保護者の経済的支援を行うことを目的に、翌年に国公立小学校入学予定の幼児のいる世帯の保護者で①対象児童の兄姉が就学援助の準要保護認定を受けている世帯②市町村民税が非課税の世帯③生活保護が廃止の措置を受けた世帯に対し学用品等の購入費用として、入学準備金を支給する。				
内部評価	〈主管課の所見〉 ○総合評価 これまで新入学準備で購入していた学用品の購入費用を入学後の事後支給ではなく、入学前に支給することで保護者の負担軽減となり、事業の目的である入学準備の経済的支援ができた。 ◇今後の展開 令和元年までは単独事業として実施するが、令和2年度（令和3年度入学者）からは就学援助と同じ認定条件とし、就学援助事業の中で実施していく。また、郵送による受付と併せて、窓口での申請受付も行う。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	5	4	A	継続
外部評価	〈学識経験者の所見〉 ○総合評価 経済的な支援が必要な子どもや保護者へ小学校入学前の適切な時期に入学準備金を支給することの妥当性は高い。未就学児の世帯へ広く周知するため、民生委員等へ制度の案内を行ったり、既に就学援助等を受給する対象の兄姉がいる世帯へ、教育相談課の子ども寄添支援員が案内、申請へと繋いだことで保護者の精神的負担が軽減されたと考えられる。また、就学時検診の通知書へ入学準備金支給のお知らせを掲載し、周知時期も適切であった。今後は広報をより一層拡大し、ポスター掲示をはじめ、関係機関を通じて対象となる世帯へ周知が行われるよう申請書の配布等、細やかな対応が望まれる。 ◇今後の展開 就学援助と同様に、より多くの保護者へ周知が広がれば、学用品等の購入など経済的支援に繋がる。支援を受けた保護者が計画的に子どもの教育費等の見通しが立てられるように、入学・進学時にかかる費用の目安となる情報も配布すると、意識の持ち方が変わると思われる。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	5	4	A	継続

支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

3 子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）配置事業

教育相談課

事業概要	貧困状態が子どもの生活と成長に与える課題に対応するため、市内17中学校区に子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）を配置し、貧困家庭にある児童生徒の実態把握を行い、家庭や学校、関係機関と連携して、児童生徒を取り巻く環境に働きかけることで、課題の緩和を図る。				
内部評価	〈主管課の所見〉 ○総合評価 制度や支援機関を紹介しても、自身で行動できない世帯も多いことから、子ども寄添支援員（SSW）は、申請書の記入支援や窓口同行など、丁寧な対応をしている。各々の家庭の状況に寄添った対応が、児童生徒や保護者との信頼関係を築き、家庭の課題の緩和につながっている。また、子ども寄添支援員が、福祉の専門職として学校現場に必要な職種としての認知が定着してきているとともに、地域支援者（団体）にも広く認知され、地域と学校、福祉と学校を結ぶ重要な役割を担っている。 ◇今後の展開 「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（文部科学省）においては、スクールソーシャルワーカーを、スクールカウンセラーとともに、「学校における相談支援体制の両輪」と評し、有効活用の重要性について説いていることから、当該事業の継続が望まれる。また、支援員の活動をサポートし、適宜に助言・指導を行える体制整備として、コーディネート機能を拡充する必要がある。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	5	5	A	拡充
外部評価	〈学識経験者の所見〉 ○総合評価 沖縄県における子どもの相対的貧困率は、全国平均の約2倍と言われている。本事業は、「学校」を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、スクールソーシャルワーカーとして活動する「子ども寄添支援員」が、児童生徒とその家族へ支援を行っている。「教育・福祉・経済」等、関係する機関へ繋ぎ、子どもの気持ちに寄添った支援や家庭の課題緩和へ働きかけることは、貧困の連鎖を防止するために重要であり、子どもの成長へ大きく影響すると考えられることから、妥当性、効率性、有効性は非常に高いと考える。 ◇今後の展開 文部科学省による「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」において、スクールソーシャルワーカーは、スクールカウンセラーとともに『学校における相談支援体制の両輪』と評されており、個々の支援員の活動をサポートし、適宜に助言・指導を行える体制整備が急務で事業の拡充が必要である。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	5	5	A	拡充

支援が必要な子どもや保護者に必要な支援が届くまちをつくる

4 自立支援教室（むぎほ学級）事業

教育相談課

事業概要

不登校等が継続することで十分な支援が受けられず、自己肯定感の低下を招いたり、進路が決まらないなど、将来貧困の連鎖に繋がることがないように、日中の教育的な居場所（むぎほ学級）を確保し支援を実施する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

事業の対象は、貧困家庭で不登校等の児童生徒である。これらの児童生徒は、家庭や学校で普通に体験できることが、享受できていないため、様々な活動を通して、誉められ、自信を持ち、自己肯定感を高めるための当該事業の支援は非常に重要である。また、むぎほ学級につなぐことで、課内連携が図られ、子ども寄添支援員（SSW）が家庭（保護者）とつながることから、児童生徒及びその子が置かれた環境（家庭）の両方に働きかける有効な事業となっている。

◇今後の展開

児童生徒の受入れは学校長からの申請に基づき決定しており、通級状況や支援状況は学校へ報告し、むぎほ学級での活動日は出席扱いとされている。学校復帰への心理的不安をできるだけ緩和するよう、学校現場と密に連携しており、継続的に実施していく必要がある。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

本事業の目的は、「将来における貧困の連鎖を防ぐ」ためであり、深刻な沖縄県の子どもの貧困対策として妥当性、有効性ともに高い事業である。不登校等の児童生徒の中には、生活経験や体験活動が少ない児童生徒もいる。その中で、貧困家庭にある不登校児童生徒の割合はさらに高いことが予想される。そのため、体験活動を多く取り入れた自立支援教室の存在は大きい。また、貧困家庭においては保護者の協力が弱い傾向にある。子ども寄添支援員との連携により保護者の支援もできたことから、課内での連携強化が望まれる。加えて、学校の先生方との連携・支援により児童生徒の活動に対する賞賛等があり、自己存在感を高めることにも繋がり、学校復帰への第一歩となると考える。貧困問題は多様な要因があり特効策はないと思うが、支援が必要な子どもや保護者に必要な支援のできる本事業は今後も重要である。

◇今後の展開

貧困の連鎖を防ぐ対応策として、児童生徒の自己肯定感を高めることが重要である。そのためには、集団活動への参加が望ましい。その過程として、不登校の児童生徒にアウトリーチを行うことでむぎほ学級へ通え、意欲や意思表示等の変化が表れている等の有効性に鑑み、更なる支援体制を構築し継続が望まれる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

継続

5 就学支援委員会事業

学校教育課

事業概要

教育委員会の諮問に応じて、特別支援教育を要する心身に障がいのある幼児・児童・生徒の就学支援を行うため、その判定及び教育措置について調査審議し、対象の幼児・児童・生徒がよりよい学校生活を送れるようにする。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

就学支援委員会への申請者数は膨大であるが、医師や臨床心理士、特別支援教育に関する経験や見識を有する専門家による審議により、本人、保護者の意見を最大限尊重し就学先を決定することができた。

◇今後の展開

特別な支援を要する児童生徒は年々増加している。障がいを持った幼児・児童・生徒が特別支援教育の対象から漏れることがないように、丁寧な検査・審議を行い、事業の充実を図っていきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

特別な支援を要する幼児・児童・生徒本人及び保護者と検査面談を行い、本人に必要なと思われる教育・支援を複数の委員で審議し就学先を決める本事業の妥当性は高い。特別な支援を要する子ども達は増加しているが、本事業によって対象の子ども達が望ましい教育を受ける環境に進むためにも続けてほしい。審査・検査を担当する委員に対して研修を行っているが、審議件数が多く委員の負担が増えている。負担軽減のためにも委員の増員が必要と思われる。

◇今後の展開

特別な支援を要する幼児・児童・生徒は年々増えている。那覇市に県立の特別支援学校が設置されることや、通常の公立小中学校で学ぶことを希望する保護者が増えていることをみると、より一層丁寧な審議・判定が望まれることから、委員の数を増やすことが必要である。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

拡充

6 小中一貫教育推進事業

学校教育課

事業概要	義務教育9年間で修了するのにふさわしい学力の育成、豊かな人間性や社会性の育成、中学校入学時の不安解消を図るため、小中一貫教育を円滑に推進し、取組の評価、分析を行い成果と課題を明確にする。				
内部評価	〈主管課の所見〉 ○総合評価 義務教育の9年間で目指す子ども像を小中で共有する小中一貫教育を土台にして、学習指導や生徒指導の取組を実施していくことにより、小学校と中学校でつながりを意識した教育活動が展開され、学力の向上や不登校の復帰にも影響を与えている。 ◇今後の展開 今後も各中学校グループの特色や課題に応じた授業改善の取組を中心に継続していきたい。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	4	4	B	継続
外部評価	〈学識経験者の所見〉 ○総合評価 本事業は、義務教育9年間の小中一貫教育の必要性を各学校に認識させ、中学校入学時の不安解消を図ることを目的として実施しており、妥当性は高い。全中学校に小中一貫教育コーディネーターを配置し、さらに小中一貫教育アドバイザーの指導のもと、小中合同研修会や授業研究会、講演会等、小中一貫教育推進のための諸事業を行っており、その効率性は高いといえる。しかし、全国学力・学習状況調査の中学校数学の差や小中学校における登校復帰率の前年度比の落ち込み、小学校6年生の意識調査における中学校への期待感の落ち込みから、その成果は芳しくない。その原因がどこにあるのかしっかりと検証し、具体的対策を取る必要がある。 ◇今後の展開 本事業の趣旨を今一度検証し、課題解決ができるように、小中一貫教育の推進に取り組んでいただきたい。教育の質を保障するため、経験豊富な教員を配置し、児童生徒が充実感、達成感、自己有用感を味わえる学校生活が送れるように、今後も義務教育9年間で目指す教育の推進に全力を傾注していただきたい。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	4	3	B	継続

7 学校給食献立作成用パソコン導入事業

学校給食課

事業概要

学校給食献立作成業務の事務効率化を図るため、全調理場および学校給食課の献立作成用パソコン機器を入替え、新たに「栄養価計算ソフト」を構築することで、事務の効率化を図る。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

献立作成用パソコン機器を入替え、新たに栄養価計算ソフトを構築したことで、献立作成のみならず帳票の作成業務に安定的な活用ができるようになった。「栄養価計算ソフト」の使用方法的指導など含め、ソフト構築業者の担当者による各現場でのフォロー体制も十分に整っている。

◇今後の展開

児童・生徒へ安全・安心な学校給食を安定して供給するために、今後も継続する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

5

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

学校給食の献立作成業務は、栄養摂取基準量や地域の実態を十分に配慮しなければならないなど、緻密かつ複雑である。これまでは、旧システム機器の不具合や旧ソフトのメンテナンスが十分ではなく、献立作成業務に支障が出始めていたことから、本事業の妥当性は非常に高い。新たに栄養価計算ソフトが構築されたことで、何よりも児童生徒へ学校給食の安定供給ができ、加えて一連の諸業務に係る事務の効率化が図られたことは大いに評価できる。

◇今後の展開

児童生徒に対して栄養価を考慮した学校給食を安定的に提供するための新システムの導入は重要である。栄養価計算ソフトのメンテナンスや献立作成業務に係る事務の効率化をさらに高めていくため、本市の実情にあった使い勝手の良いものになるよう現状に満足せず、引き続き改善する努力をしていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

継続

8 情報教育研修事業

教育研究所

事業概要

情報教育推進のため、学校等へ専門インストラクターを派遣し、教員、児童生徒等を対象にパソコンの使い方からホームページ作成、電子黒板・タブレットの活用方法、情報モラルに関する講習等を行い、ICT機器を駆使した効果的な授業が行えるよう技術支援を行う。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

様々なICT機器を活用した分かりやすい授業を行うために、機器の基本操作も含めた情報教育に関する能力の向上が教員に求められている。また、めまぐるしい速さで変化する子ども達を取り巻くICT機器の環境においても、情報モラルの向上が求められている。専門のインストラクター派遣は、教員の情報教育も含めた資質向上、児童生徒の学力向上にもつながっていくと考える。特に情報モラル研修や講演会の実施は、児童生徒、保護者においてもネット社会における適切な情報活用能力育成の一助につながっていると考える。

◇今後の展開

学校では、授業等においてICT機器を活用し、児童生徒に互いの意見を共有させたり、習熟の程度に応じて繰り返し学習をさせたりといった、教員の情報活用能力が一層求められている。また、学校以外でもインターネット、パソコン、スマートフォン等の普及によりICT機器がより身近なものとなっており、いじめを含むネット関連の犯罪等が問題となっている。そのため、ICT機器の扱い方、情報モラル教育は、今後より一層重要になってくる。今後は、インストラクター派遣実績のない学校へ広く本事業の利用促進を図る。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

4

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

新学習指導要領においては各教科でICT機器の活用が求められている。学校へ様々なICT機器が導入され、専門インストラクターによる技術支援は、教員のICT活用能力向上の一助となり、妥当性は非常に高いと考える。文部科学省実施の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」で授業中にICTを活用し指導することができる、ややできると回答した割合が目標値には届かなかったが、前年度実績より上回ったため効率性は高い。わかりやすい授業による学習意欲の向上や「情報モラル」について、学校と家庭が共通理解を図る研修や講演会は有効性が非常に高い。

◇今後の展開

情報化社会の中で教育現場でもICT機器の活用により教員のスキル向上が求められる。児童生徒の問題に関しては、インターネット、パソコン、スマートフォン等によるいじめを含むネット関連のトラブル等、「情報モラル」教育を重視した研修や講座を継続し、子どもの健康を守るため、使用時間のルール、ネット依存・ゲーム依存等の予防法についても、学校・家庭・地域が連携し、共通認識を図ることを望む。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

4

5

A

継続

9 学力向上に向けた調査研究事業

教育研究所

事業概要

市内小学校の学力の底上げを行い、全国平均を上回る学校数の増加を目指すため、全国との比較ができる学力調査を市内小学校第2・4学年児童へ実施し、その分析結果をもとに各学校へ具体的、効果的な指導法を提案し、教師や児童の学習への取組の強化を図る。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

全国規模での位置づけや経年比較ができ、到達度の低い分野等、各学校、児童個々の実態が把握できるため、課題に応じたより細かな研修を行うことができた。

◇今後の展開

本事業により細かな研修課題を把握・指定し、解決に向けた研修会を企画・実施していく。教員のスキルアップを図ると同時に、学力向上にもつなげていくため、本事業の継続は必要と考えるが、第2学年においては、課題内容の傾向が明らかとなったため、次年度からは第4学年のみ実施する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

4

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

本事業は、国や県が実施していない学年の児童を対象に学力調査を実施し、その分析結果をもとに、各学校の教頭や学力向上推進担当教諭を対象に説明会を開催したり、課題改善研修会を行っている。また、分析結果の資料を活用し、三者面談等で家庭学習のアドバイスを行うなど、その妥当性は高い。しかし、全国平均を超える学校数は小学校2学年では国語・算数ともに増加しているが、小学校4学年では国語・算数ともに減少している。結果説明会や課題改善研修会が年間各1回のみでは十分な浸透が図られず有効性が高いとは言えない。もっと課題克服の方策を具体的に説明・指導して、全ての教諭の指導力向上を図り、課題解決に努める必要がある。

◇今後の展開

本事業により、教諭のスキルアップを図るとともに、家庭学習のあり方にも言及し、役立てていることは素晴らしい取り組みと言える。しかし、有効性を高めるためにはどうすべきか検証し、解決することが非常に大切である。今後は小学校4学年に絞って実施するとのことで、より焦点化した取り組みが出来るようにしていただきたい。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

3

B

改善

10 学校施設耐震化事業

施設課

事業概要

本事業は、新耐震基準（昭和56年6月）施行以前の建物で、耐震診断の結果、耐震性が不足している建物に改修を行うことで、現行の建築基準法と同等の耐震性をもたせるために行う事業である。
耐震診断の結果、耐震性が不足している学校校舎等の建物（小中学校）に対し、耐震改修（耐震補強）工事を行うことにより、学校施設の耐震化を図り、安全・安心な教育環境を確保する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

学校施設の耐震化を加速するうえで、改築事業（建替え）と比較すると、低コストに加え、短い事業期間で耐震化が図られる本事業は、有効性が高い。

◇今後の展開

耐震改修を行う事業は今年度（令和元年度）の事業で全て完了予定。その後は、現在進めている改築事業にて耐震化を図り、令和5年度までに耐震化率を100%とする。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

4

A

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

学校施設は、教育活動の場としてだけでなく、緊急災害時の避難場所や地域活動の拠点としての役割も担っており、安全でかつ安心な場所であればならない。それ故に新耐震基準施行以前の耐震性に欠ける施設については、早急に耐震改修工事を行う必要がある。平成25年度に本事業を開始してから順調に工事を進めてきており、令和元年度で事業を完了する予定である。諸事情で入札不調の案件もあるようだが、これは不可抗力によるものと言える。コスト的にも安価で、短い期間で事業が進められることから効率性・有効性も非常に高いと言える。また、改修した学校の評価の声も満足度が高い。

◇今後の展開

本事業は、残すところあと7校で完了する予定となっている。短期間で工事が完了でき、耐震化が図られることは、非常に重要である。事業を継続して早い時期に那覇市内全小中学校が安全で安心な施設として活用されることを期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

5

A

継続

11 青少年交流推進事業（津波避難ビル内）

生涯学習課

事業概要	青少年の交流、居場所づくりを通して青少年の健全育成を図るため、学習コーナーの提供、レクリエーションルームの貸し出しを行い、青少年の交流・居場所づくりに寄与する。				
内部評価	〈主管課の所見〉 ○総合評価 青少年が安心して過ごせる居場所づくりとしての環境整備は整っており、平成30年度は年間延べ27,112人が利用していることから、青少年が気軽に立ち寄れる施設として定着している。 ◇今後の展開 子ども達の休日に対応できるよう、夏休みの開始時間を10時から9時へ変更。また、月曜日を休業日としていたが、振替休日が多いことから休業日を水曜日へ変更することで、利用者数の増加が見込まれる。施設の広報についてもインターネットやフェイスブックを活用することで更なる周知につなげる。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	4	4	4	B	継続
外部評価	〈学識経験者の所見〉 ○総合評価 青少年の健全育成を図るための事業として、レクリエーションルーム、ダンスルーム、音楽スタジオ、学習コーナーなどを貸し出しすることにより、様々な問題を抱えた孤立化しやすい青少年が安心して利用、交流できる居場所を提供する本事業の妥当性は高い。事業の開始から3年が経過し、平成30年度は、台風の影響など諸般の事情により目標の30,000人を下回ったが、青少年が気軽に利用し、交流もできる居場所として本施設の存在は重要である。 ◇今後の展開 青少年が気軽に立ち寄れる施設として、更なる定着と利用増を図るため、夏休みの開始時間の見直しや休業日の変更に加え、施設に関する情報を青少年に関心の高い広報手段で発信し、事業の目的が確実に達成されることを期待する。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	4	4	4	B	継続

どこでも誰でも生涯学習ができるまちをつくる				
公民館講座事業 ～協働のまちづくりの視点～ 12 ○地域連携事業「子ども食堂たべっこ」 首里公民館 ○学社連携事業「城西小学校3学年総合学習」				
事業概要	首里地域の企業と協働で子ども食堂を開設し、食事の提供のみならず県出身のアーティストによる演奏等を通して、子どもと大人が安心して過ごせる居場所を提供する。また、公民館サークル講師や会員を講師として迎え、城西小学校の児童へ伝統芸能などの多種多様な学習を実施し、異世代間交流・文化交流を通じた児童の育成を目指す。			
内部評価	〈主管課の所見〉 ○総合評価 子ども食堂は子ども・地域の居場所づくりとして社会的ニーズが高い事業である。平成30年度からの新規事業であり、地域へのさらなる浸透を図る必要がある。総合学習については、新規の実習内容も加え内容の充実を図ることができた。			
	◇今後の展開 子ども食堂については、自治会やまちづくり協議会等、地域への継続的な参加を呼びかけ、ボランティアの募集拡充などにより、地域への浸透と安定的な運営継続を行っていく。総合学習については、新規の実習内容の導入などによる内容充実を図りたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	4	B
外部評価	〈学識経験者の所見〉 ○総合評価 「食」とは、人を良くする、人が良くなるとの意味がある。子ども食堂は、子どもの貧困問題等の解決の糸口であるとともに、子ども・地域の居場所づくりとして社会的ニーズは高い。平成30年度からの事業であり比較はできないが、延べ103名の子ども・保護者が利用できたことから、成果は高い。また、食事の提供のみならず、アーティストによるパフォーマンス等により、子どもの夢・希望が育まれる場となり、有効性は高い事業と考える。総合学習における学社連携は、異世代間交流や文化交流、子どものモチベーションを高めることにおいて有効な事業である。また、講師の参加率も88%であり相互の学びの場となっている。さらに、成果発表会を行うことで子どもの自己有用感を高めることにもなっている。事業をとおり、誰でも生涯学習ができるまちづくりの基盤が構築できるものとする。妥当性、有効性の高い事業である。			
	◇今後の展開 子ども食堂は、平成30年度開始であり十分な成果比較はできないが、沖縄県の相対的貧困率が全国より高いことから本事業のニーズは今後も高くなると考える。総合学習活動も両者のモチベーションの相乗効果も高いことから今後も継続が望まれる。なお、本事業の展開には、ボランティアの拡大が課題となる。関係機関への継続的な働きかけ等も図っていただきたい。			
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価
	5	4	5	A
				◇今後の展開
				継続

13 公民館講座事業 ～協働のまちづくりの視点～
○成人講座「防災講座」

石嶺公民館

事業概要

市民が生涯を通じて心身ともに健康で明るく豊かな生活を送ることができるように、社会問題や地域課題等を反映させた講座を企画・実施し、市民の積極的な社会参加を促進する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

市民の防災への意識や知識を高めるにはどうしたら効果的か。地域や防災担当部署等との連携を図ることで、充実した内容の講座となった。講座を受講した地域の方による自治会主催の「炊き出し訓練」が行われるなど、地域の防災意識を高めることができた。

◇今後の展開

成人講座の実施により市民の防災への意識を高めることができた。今後は若い世代の防災意識を高めることを目的に、青年講座において防災をテーマとした講座を実施する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

5

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

未曾有の東日本大震災や西日本豪雨等による災害・被害から、災害に対する知識や防災意識は高くなっている。石嶺小学校区まちづくり協議会や防災危機管理課との連携・協力により「防災講演会」や「防災講座 実践編」を開講し、防災意識や危機管理能力の高まりが見られた。また、受講生アンケートの満足度は97%もあり本事業の有効性・効率性は非常に高い。さらに、成人講座から発展し、親子ふれあい教室として、「夏休み防災まち探検」が開催され、親子の防災意識や能力が育まれたことは大きな成果である。地域との協働活動を通し、生涯を通じて心身ともに健康で明るく豊かな生活を送ることに繋がると考える。平成30年度からの事業であり、今後の展開が期待できる。

◇今後の展開

防災意識や危機管理は、充実した生活を送ることに重要な資質・能力と考える。いっどこで発生するか判らない災害に対し、「自分の命は自分で守る」をキーワードとして誰もが防災意識を持たなければならない。毎年のように発生する地震や豪雨等への対策としての防災講座は、講座回数を増やすなど更なる継続が望まれる。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

5

A

継続

14 読み聞かせを通した市民団体との協働活動

中央図書館

事業概要

市民の読書活動を推進するため、市立図書館で活動しているおはなしボランティア団体が一堂に会し、おはなし会「おはなしがいっぱい」を開催し、子どもの心の発達に好影響を与える読書活動の推進を図る。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

おはなしボランティア団体は各館においてそれぞれ特色のある活動を行っている。ボランティア団体が一堂に会し「おはなしがいっぱい」を行うことで互いに高めあっている。図書館もこの活動の支援を通して、子どもの心の発達に好影響を与える機会となる読書活動をボランティア団体と協働で行った。

◇今後の展開

12月は小学校や幼稚園の行事が日曜日に集中している。次年度は日曜日から土曜日に開催日を変更し、参加者数の増加を図る。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

5

4

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

絵本は子どもの成長において、感受性や想像力を豊かにし、語彙力や知力を育み、自己肯定感が高まることは広く知られており、おはなしボランティア団体による「おはなしがいっぱい」は生涯学習の推進と子どもの心の発達に好影響を与えている。情報化社会の進展により、新聞や書籍など紙媒体の利用が低下しているため、実際に本に触れ、読み聞かせを体感する本事業の妥当性、効率性は非常に高い。おはなしボランティア団体との連携を図りイベントを開催していることから、市民との協働も行われており、有効性が高い。

◇今後の展開

子育て世代が情報を得やすい方法でイベント周知を行い、子どもの心身の成長に加え、大人の「気づき」や「癒し」にも効果がある読み聞かせを継続し、市民との協働と生涯学習の充実を望む。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

5

5

4

A

継続

15 那覇市健康ウォーキング推進事業

市民スポーツ課

事業概要	手軽に始められるウォーキングが普及することで、健康で活動的な市民が増え、健康・長寿県おきなわを取り戻す足がかりとするため、健康ウォーキング大会及び健康ウォーキング講座・教室を開催し、ウォーキングを通した市民の健康づくりを推進する。				
内部評価	〈主管課の所見〉 ○総合評価 本事業のウォーキング大会開催は、一度に多くの方が参加することと、同時開催の健康フェアとの相乗効果で市民の健康意識を高めることに効果的である。今後は、コスト削減等を行い誰でも気軽に参加できる大会運営を行いたい。 ◇今後の展開 健康長寿県沖縄を取り戻すために、運動は必要不可欠である。ウォーキングは誰でも、どこでも、いつでも始められる手軽な運動活動であることから、大会の充実を図ることで、本大会の認知度を高め、ウォーキングを通した健康づくりについて、市民への啓発活動を行っていく。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	3	4	B	拡充
外部評価	〈学識経験者の所見〉 ○総合評価 生涯スポーツのまちづくりを目指し、手軽に始められるウォーキングを通した市民の健康に対する意識の醸成と日常的な健康づくり活動を促進するため、教育委員会、関係する市長部局だけでなく、健康づくりやまちづくりに関連する多くの団体を含め、全市的に連携して取り組んでいる本事業の妥当性は、非常に高い。平成30年度の健康ウォーキング大会への参加者は、昨年度に比べ若干増えたものの、当面の目標とする5,000人に達していない。一方では、参加者の満足度が目標値の90%を超えていることから、大会の意義が市民に定着しつつあるものと思われる。 ◇今後の展開 誰でも気軽に楽しめるウォーキングを通した市民の健康づくりの推進は、重要な事業のひとつである。本市の人口からすれば、本大会及び講座等への参加人数は必ずしも多いとはいえない。引き続きコースの設定、その他関連するイベント等、楽しめるだけでなく、次回も気軽に参加したくなるような大会内容の充実と関係機関等による周知活動を促進することで、本事業の更なる拡充を期待する。				
	妥当性	効率性	有効性	○総合評価	◇今後の展開
	5	3	4	B	拡充

16 なは若者人材育成支援事業

生涯学習課

事業概要

子どもや若者の自主性や社会性の育成を図るため、地域自主開催の成人式を支援することで、地域と若者のつながりを強化し、市民協働のまちづくりに寄与する。また、青少年育成団体の各種事業を通して、若者の人材育成を支援する。

内部評価

〈主管課の所見〉

○総合評価

青少年育成団体への支援により、学校等と連携を図りながら健全育成に取り組むことができた。成人式実行委員会への支援により、青年達が帰属意識を持ち「協働のまちづくり」へと関心を高めることができた。

◇今後の展開

既存の「はたちの記念事業」と統合し一元化することで、今後も成人式実行委員会への支援と成人式アワードの開催に取り組む。また、健全育成の充実を図っていくため、青少年育成団体への支援も継続していく。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

4

B

継続

外部評価

〈学識経験者の所見〉

○総合評価

自治会や青少年団体への加入率、地域活動への参加は減少の一途をたどっている。関心はあるが時間がない、自発的に地域づくりに参画する機会がないなど要因は様々である。だからこそ、教育委員会が青少年団体を支援することは妥当性が高い。成人式の名簿作成から成人式実行委員会の支援、成人式後の写真展、成人式アワードなどを実施し、多くの青少年団体と連携した取組の効率性は高い。また写真展やアワード等、多くの市民に周知ができた。アワード参加者のアンケートでは、前年度よりも新成人の満足度が上がっており有効である。これからも子どもや青少年が地域との繋がりをもてる支援を継続してほしい。

◇今後の展開

地域活動に参加する機会が少ない中高生世代へ、成人式アワード等の様子を観る機会を設けるなどして、いつでも戻りたい地域と思えるような仕掛けと工夫を行い、次世代へのアプローチを期待する。

妥当性

効率性

有効性

○総合評価

◇今後の展開

4

4

4

B

継続